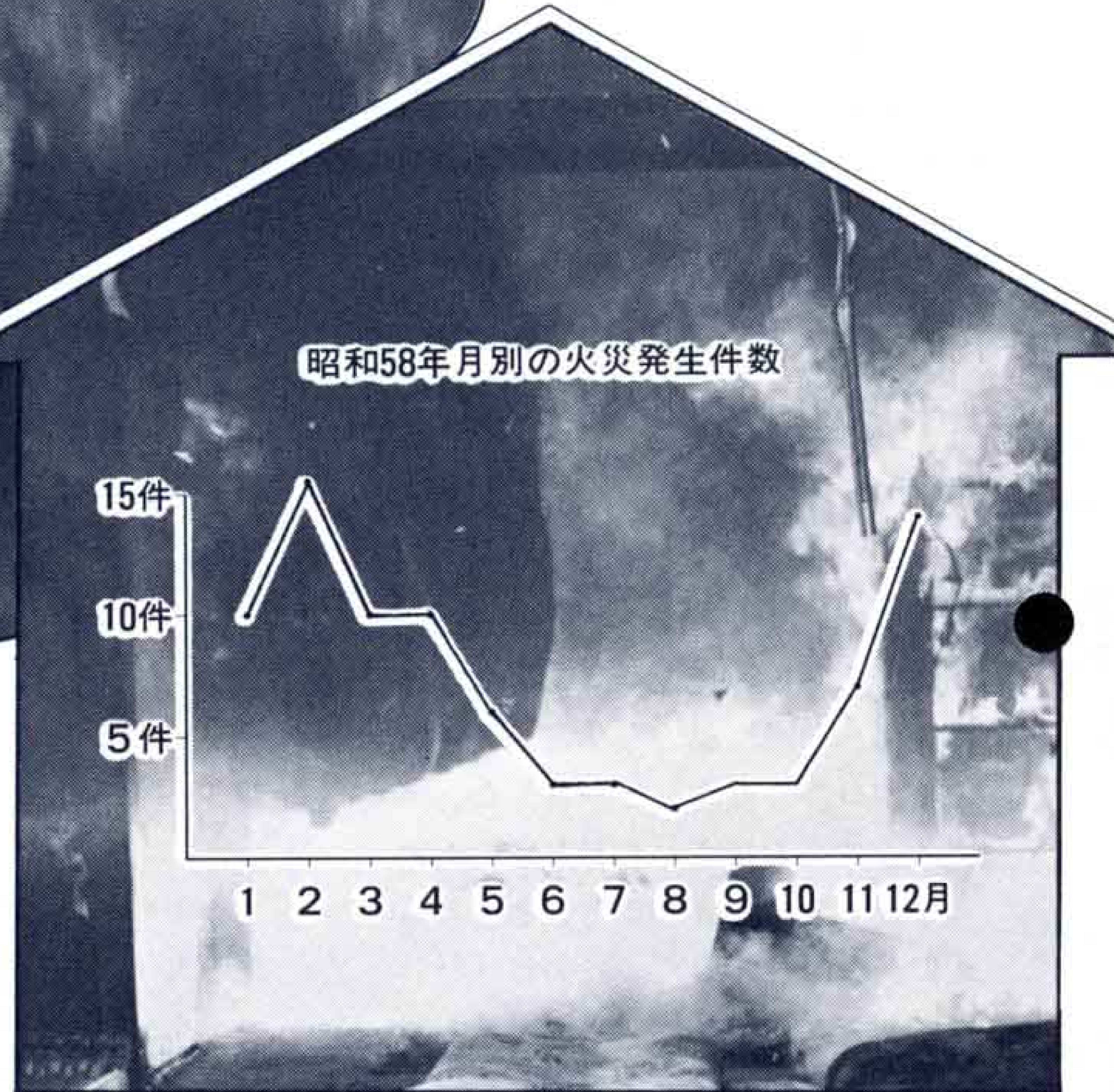
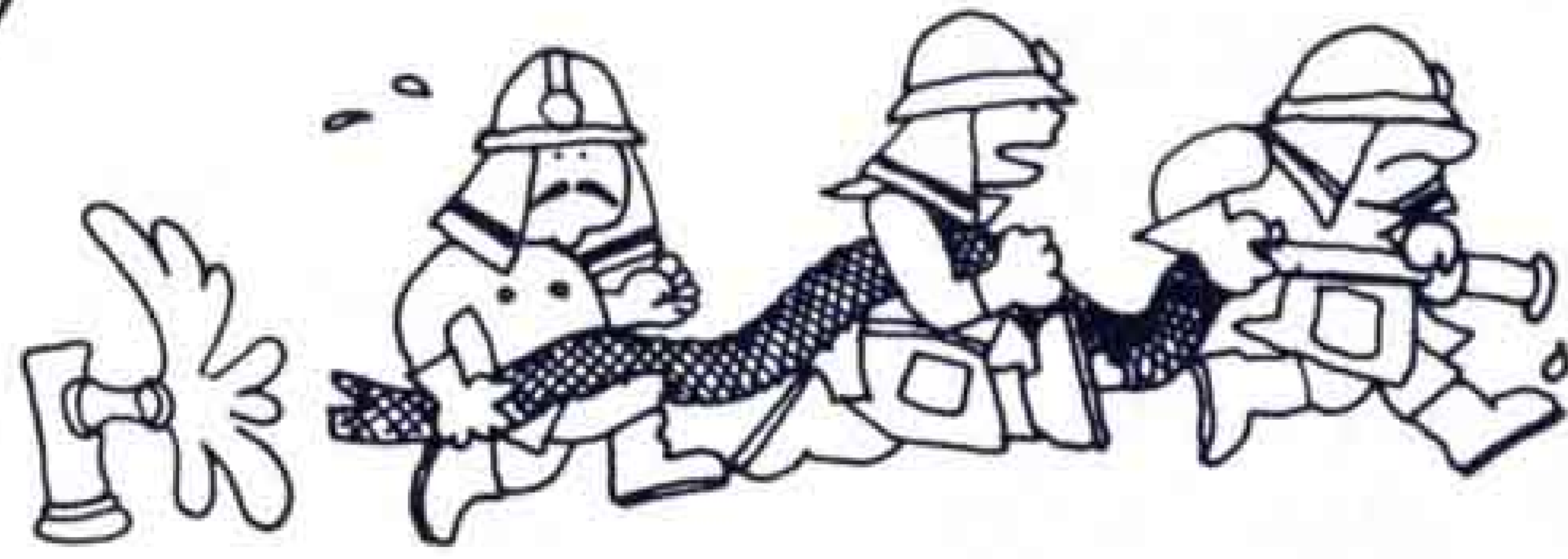


1億5,000万円——これは、昨年市内で発生した火災の損害額です。  
 火災は、私たちの貴重な財産や尊い命までも一瞬にして灰にしてしまいます。  
 2月29日から春の火災予防運動が始まります。火災を起こさないよう、お互いに十分注意しましょう。

2月  
3月  
火災に要注意!



### 多いたばこの不始末

2月・3月は一年中で最も火災の多い時期です。  
 昨年一年間に市内では、94件の火災が発生しました。  
 このうち、2月と3月に発生した火災は16件。これに1月と4月を加えると、全体の49%にあたる46件がこの時期に集中しています。

火災の発生件数を原因別で見ると、「放火の疑い」を除き、多いものとしては、「たばこの不始末」12件、「たきび」10件、「火あそび」10件があげられます。このうち、建物火災は全体の53%にあたる50件。その原因としては、たばこのほかに、ストーブ、コンロなどによるものが目立っています。

が燃えやすくなっています。  
 空地の所有者は、枯れ草の刈取りは必ず行ってください。  
 また、昨年は林野火災が2件ありました。山へ入ったらたばこの投げ捨てはもちろんのこと、たき火などにも十分注意してください。

### 2/29から春の火災予防運動

春の火災予防運動が、2月29日から3月13日までの2週間行われます。この運動では、前半の1週間が山林と車両の火災予防に、後半の1週間が一般の火災予防に重点が置かれます。

特に、身体不自由者などを中心とした死傷防止対策の徹底、家庭及び地域における防火対策の推進などが重点目標となっています。尊い生命や財産を火災で失うことのないよう、注意しましょう。

### 空地の枯草火災も

建物火災に次いで、この時期に多いのが、空地の枯草やカヤなどの火災です。昨年は、これらの火災が30件ありました。その原因としては、たきび、子どもの火遊び、放火の疑いなどがあげられます。

これから春先にかけては、空気が乾燥している上に、季節風が吹くため、枯草や落葉

